

東海道五十三次 27 番目の宿場



令和7年6月26日
袋井市長定例記者会見資料
産業部商業観光課

電動バイク(特定小型)で観光周遊に新風を！

～観光の新たな移動手段として電動バイク(特定小型)のシェアリングサービス導入へ～

- ◇本市は、電動バイク(特定小型)のシェアリングサービスを観光の移動手段として活用することを目的に、市内の観光事業者「株式会社愛ノ宮トラベル」及び「袋井市観光協会」と『電動バイクを活用した市内観光周遊促進に関するパートナーシップ協定』を三者間で締結する。
- ◇これより、市内の観光施設間の移動手段の選択肢を増やすとともに、若年層の誘客や観光滞在時間の延伸等に繋げる。
- ◇電動バイク(特定小型)を貸し出すポートは、JR愛野駅と袋井駅の北口周辺にそれぞれ設置する。運営者である愛ノ宮トラベルは、専用のシェアリングアプリの開発を進めているほか、周遊先の施設等へのポートの設置など、利便性の向上を図る。

【概要】

- 1 協定締結式 2025年(令和7年)6月26日(木) 袋井市役所4階 庁議室 ※市長記者会見終了後
- 2 内容 別添協定書のとおり
- 3 各者の役割
 - (1) 袋井市
市内観光促進のための情報提供、実証実験としてポート設置に向けたサポート
 - (2) 株式会社愛ノ宮トラベル(代表取締役 大石隆久) [袋井市国本2463-6]
シェアリング運営、電動バイク(特定小型)の管理・運用、アプリ開発、データ活用、安全対策
 - (3) 袋井市観光協会(会長 村田繁樹)
観光情報の発信、ポート設置場所案内、周遊ルート提案
- 4 サービスの特徴
 - ・16歳以上が利用可能なバイク型電動モビリティ(特定小型原動機付自転車)を使用
※車両は「AINOHOT SAGA one」。特定小型原動機付自転車については下枠及び別添資料のとおり
2023年7月1日施行の改正道路交通法により創出された新区分。【特徴】①免許不要(要16歳以上) ②最高速度20km/h以下 ③基本、車道走行(自転車道も通行可。歩道走行可能な「6km/hモード」への切替がある場合、歩道も走行可(※同車両は同機能あり)) ④ヘルメット努力義務
 - ・今夏以降、シェアリングアプリの利用によりポートでの貸出・返却が終日(24時間)可能。
※アプリなしでも、愛野駅北口の愛ノ宮トラベル店舗では貸出・返却可能
- 5 ポート設置場所
 - (1) 愛野駅北口：愛ノ宮トラベルの店舗
 - (2) 袋井駅北口：市観光案内所周辺
- 6 今後の展開
利用状況や社会的ニーズに応じて、市内の関連施設へのポート増設など段階的に対応する。

SAGA one

免許不要の電動バイク！

自転車のように自転車を越える一台

- 定格出力 / 500W
- 最高速度 / 20km/h
- 最大航続距離 / 45-50km
- 最大負荷 / 120kg
- 登坂力 / 15° (勾配27%)
- 重量 / 31kg
- タイヤサイズ / 14インチ



【お問い合わせ先】

袋井市 産業部 商業観光課 商業観光課室 (担当：小池)

電話：0538-44-3156 FAX：0538-44-3189 メール：kankou@city.fukuroi.shizuoka.jp